

# 意見書

徳島大学の派遣労働者の受入れの派遣可能期間（令和6年11月12日から令和9年11月11日まで）の延長に関する意見は下記のとおりです。

## 記

大部分の事例では、臨時的な業務や、一時的な繁忙期に短期的な派遣労働者を受け入れていることを確認しました。人手不足から求人に対する応募が少なく、やむをえず派遣労働者を受け入れている事情があると聞きました。応募が増えるように、直接雇用のパート職員の待遇改善として、時給アップや賞与の支給などの方策を検討されることを希望します。

2024年 2月 1日

国立大学法人徳島大学長 殿

常三島地区職員過半数代表者

職名 教授

氏名 山口 裕之